

中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人東北大学

法人番号：10

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 (1) 教育に関する目標 (大項目1) (3) 学生への支援に関する目標 (中項目1-3) 小項目1-3-1の判定</p> <p>【原文】 【3】 中期目標を達成している</p> <p>【申立内容】 以下の【理由】により、【修正文案】への変更をご検討くださるようお願いいたします。</p> <p>【修正文案】 【4】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている</p> <p>【理由】 4年目終了時評価時点から、優れた点として「● 博士学生・博士研究員(ポスドク)のキャリア支援」、特色ある点として「● 東北大学緊急学生支援パッケージによる迅速な支援」を新たに評価いただき、本小項目の中期計画の判定の平均値は、【2.50】から【2.75】に向上しました。 評価作業マニュアルP.20に記載された判定基準【2.5以上(目安)】を上回っていること、上記2項目を取り上げていただいたことから、判定の上方修正への意見を申し立てるものです。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 「博士学生・博士研究員(ポスドク)のキャリア支援」が特記事項として取り上げられるなど、新たな成果が認められるものの、当該小項目達成に向けた取組や活動、成果からみて、「優れた実績を上げている」とまではいえない。</p>

中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人東北大学

法人番号：10

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 (V) その他の目標 (大項目5) (1) グローバル化に関する目標 (中項目5-1) 小項目5-1-1《特記事項》の (優れた点)</p> <p>【申立内容】 以下の【理由】により、【修正文案】の追記をご検討くださるようお願いいたします。</p> <p>【修正文案】 「● 戦略的国際共同研究ファンドの設立 (中期計画2-1-1-3、5-1-1-1)」※本文省略</p> <p>【理由】 小項目2-1-1《特記事項》の (優れた点)として、「● 戦略的国際共同研究ファンドの設立 (中期計画2-1-1-3、5-1-1-1)」を挙げていただいていることから、同内容を上記の小項目にも記載いただきたく、意見を申し立てるものです。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 優れた点及び特色ある点については、最も関連する一つの小項目の特記事項として抽出することとしている。</p>

中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人東北大学

法人番号：10

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 (V) その他の目標 (大項目5) (1) グローバル化に関する目標 (中項目5-1) 小項目5-1-1の判定</p> <p>【原文】 【3】 中期目標を<u>達成している</u></p> <p>【申立内容】 以下の【理由】により、【修正文案】への変更をご検討くださるようお願いいたします。</p> <p>【修正文案】 【4】 中期目標を<u>達成し、優れた実績を上げている</u></p> <p>【理由】 4年目終了時評価時点から、優れた点として「● 国際サポート体制の充実」及び「● 戦略的国際共同研究ファンドの設立」を新たに評価いただき、本小項目の中期計画の判定の平均値は、【2.33】から【2.67】に向上しました。 評価作業マニュアルP.20に記載された判定基準【2.5以上(目安)】を上回っていること、上記2項目の優れた点を取り上げていただいたことから、判定の上方修正への意見を申し立てるものです。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 「国際サポート体制の充実」が特記事項として取り上げられるなど、新たな成果が認められるものの、当該小項目達成に向けた取組や活動、成果からみて、「優れた実績を上げている」とまではいえない。</p>

中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人東北大学

法人番号：10

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 (V) その他の目標 (大項目5) (1) グローバル化に関する目標 (中項目5-1) 小項目5-1-2の判定</p> <p>【原文】 【4】 中期目標を達成し、<u>優れた実績</u>を上げている</p> <p>【申立内容】 以下の【理由】により、【修正文案】への変更をご検討くださるようお願いいたします。</p> <p>【修正文案】 【5】 中期目標を達成し、<u>特筆すべき実績</u>を上げている</p> <p>【理由】 4年目終了時評価時点から、優れた点として「●海外留学体験学生の年間1,000名に拡大」を新たに評価いただき、本小項目の中期計画の判定の平均値は、【2.33】から【3.00】の満点に向上しました。 評価作業マニュアルP.20に記載された判定基準【2.5以上(目安)】を大きく上回っていること、上記の優れた点を取り上げていただいたことから、判定の上方修正への意見を申し立てるものです。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 「海外留学体験学生の年間1,000名に拡大」が特記事項として取り上げられるなど、新たな成果が認められるものの、当該小項目達成に向けた取組や活動、成果からみて、「特筆すべき実績を上げている」とまではいえない。</p>

中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人東北大学

法人番号：10

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 (V) その他の目標（大項目5）の評価結果及び(1)グローバル化に関する目標（中項目5-1）の評価結果</p> <p>【原文】 中期目標を上回る成果が得られている</p> <p>【申立内容】 以下の【理由】により、【修正文案】への変更をご検討くださるようお願いいたします。</p> <p>【修正文案】 中期目標を上回る顕著な成果が得られている</p> <p>【理由】 前述のとおり、本大項目及び中項目にかかる小項目の判定について、上方修正の意見申立てをさせていただいたところです。その結果、最終的な小項目の判定の平均値は、4年目終了時評価時点の【4】から【4.33】以上になるものと判断されます。 したがって、評価作業マニュアルP.21に記載された判定基準【4.2以上】を上回ることから、判定の上方修正への意見を申し立てるものです。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 申立てに関する下位の小項目の判定を原案のとおりと判断している。 したがって、当該中項目及び大項目の判定も変更しない。</p>